

旅行業登録票

1. 業務範囲 第三種旅行業務
2. 登録種別・番号 宮城県知事登録旅行業第 3-348 号
3. 登録年月日 平成 24 年 10 月 22 日
4. 登録の有効期限 平成 29 年 10 月 22 日～平成 34 年 10 月 21 日
5. 名称（商号） 一般社団法人 栗原市観光物産協会
6. 代表者名 佐々木 和典
7. 所在地 〒989-5612 宮城県栗原市志波姫新熊谷 2 8 4 番 3
電話番号 0228-25-4166
8. 休業日 年末年始
9. 営業時間 9 時 00 分～18 時 00 分
10. 総合旅行業務取扱管理者 高橋 義明
・旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく表記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。
11. 旅行業約款 標準旅行業約款
・募集型企画旅行契約
・受注型企画旅行契約
・別紙 特別補償規程
・手配旅行契約の部
・渡航手続代行契約の部
・旅行相談契約の部